

# 予算決算委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

令和2年(2020年)9月25日

宇部市議会議長 射 場 博 義 様

予算決算委員長 笠 井 泰 孝

## 記

事件の番号	件 名	議決の結果	議 決 の 理 由
議案 第77号	令和2年度宇部市一般会計 補正予算(第5回)	原案可決	歳出については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したIoT・AI・5Gステップアップ補助金や介護施設等の業務従事者への新型コロナウイルス感染症のPCR検査等に要する経費のほか、7月の大雨による災害復旧費並びに前年度決算額の確定に伴う財政調整基金積立金などを補正し、歳入については、収入見込額に合わせ、地方特例交付金や普通交付税を、また、歳出に伴う国・県支出金や市債のほか、前年度決算額の確定に伴う繰越金などを補正するものであり、必要やむを得ないものと認めた。
議案 第78号	令和2年度宇部市介護保険 事業特別会計補正予算(第1回)	原案可決	歳出については、前年度保険給付費及び地域支援事業費精算などに伴い、国・県・支払基金返還金などを補正し、歳入については、前年度決算額の確定に伴う繰越金を補正するものであり、必要やむを得ないものと認めた。
議案 第79号	令和2年度宇部市水道事業 会計補正予算(第1回)	原案可決	新型コロナウイルス感染症対策として、テレワークや非接触型業務を推進するためのICT環境を整備するとともに、地域経済の活性化を図る目的で、管路の更新事業費を増額し、施設の耐震化を進めるため、収益的支出と資本的収入及び支出を補正するものであり、必要やむを得ないものと認めた。

事件の番号	件名	議決の結果	議 決 の 理 由
議 案 第 8 0 号	令和2年度宇部市下水道事業会計補正予算（第1回）	原 案 可 決	地域経済の活性化を図る目的で、下水道施設の更新事業費を増額し、老朽化対策を進めるために資本的収入及び支出を補正するものであり、必要やむを得ないものと認められた。